

平成28年度第2回知多市総合教育会議議事録

招集年月日 平成29年3月2日
招集場所 知多市役所書庫棟会議室1
開 会 午前9時57分
閉 会 午前11時29分
出席者 市長 宮島 壽 男
教育委員会 竹内 聰 一
岩見田 健
石井 久子
吹原 美香
小宮 克裕

要綱第5条第2項に基づく者

副市長 渡辺 正 敏
企画部長 森田 俊 夫
子ども未来部長 佐藤 守 重
企画情報課長 早川 幸 宏
子ども若者支援課長 松井 みゆき
生涯学習課長 柴山 利 之
生涯スポーツ課長 堀之内 康
企画情報課 小屋敷 浩 司

事務局

教育部長 松井 禎 司
学校教育課長 中野 成 治
学校教育課 森 真 哉

傍聴人 なし
議 題 (1) 知多市のめざす教育について
(2) いじめ防止対策について

そ の 他

松井教育部長

ただいまから、平成28年度第2回知多市総合教育会議を開会いたします。

お手元に配付してあります、平成28年度第2回知多市総合教育会議次第をご覧ください。

それでは、はじめに、市長から、あいさつをお願いいたします。

宮島市長

みなさま、おはようございます。

みなさまにおかれましては、知多市の教育に日々ご尽力をいただきまして、本当に感謝しているところでございます。

さて、総合教育会議は、2年目を迎えることになったわけでございますけれど、今年度の第1回の会議では、小学校における児童数が減少傾向にあるということで、学級数が1学級になる小学校もあるということで、会議の内容が、教育を取り巻く環境が具体的なことになってきたということでございます。

今回は、全国の各地で問題になっておりますいじめについて、議題に取り上げさせていただくことにいたしました。幸いなことに、本市においては、大きな問題にはなっておりませんが、それでも、ときどき、どうなっているのだという声が聞こえてくるというところでございます。ただ、大きな問題になってきていないということは、教育委員会のみなさまや学校の教職員の方々、そして、家庭、地域が連携して、子どもたちに向き合っているという、そのおかげであると感謝しているところでございます。今後も、いじめが問題にならないようにしていくためにはどうしたらいいか、いじめの発生を防止していくための対策を検討していきたいと思っております。みなさま方のご協議の中でしっかりした対策ができれば、ありがたいと、そのように思っております。

本市の教育、学術及び文化がよりよいものになりますよう、みなさまからの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

松井教育部長

ありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長をお願いいたします。

議長：宮島市長

それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。

議題の(1)、「知多市のめざす教育」についてですが、知多市のめざす教育の基本目標1について、教育委員会から、ご説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願

たします。

竹内委員長

第5次知多市総合計画における後期4年であります平成29年度から32年度までの組織別計画における課の経営方針の見直しがございました。

知多市のめざす教育では、この課の経営方針を基本戦略としておりますので、このことを含めて、説明させていただきます。

お手元に、「めざす教育」を配付させていただきましたが、見直し箇所が分かりやすいように28年度と29年度の新旧対照表を作成しましたので、それを参考にして、説明させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

基本目標1についてですが、1の教育力、(1)学校教育の充実では、基本戦略については、現在の社会のニーズに対応した内容に修正するために、アクティブラーニングやユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業など、子どもたちの主体的な学びの推進を追加しました。このことを受けて、主要施策については、②ですが、ICTやアクティブラーニングの導入により、子どもたちの主体的な学びを促進していくことなどにより、学習意欲の向上に取り組んでまいります。アクティブラーニングですから、能動的学習というのかね、先生が、話しをされて書いているというだけではなくて、子どもたちからも、能動的に学んでいこうということで、話し合いをしたりするということが、前からも行われていますが、そういうことに取り組んでいこうと思います。また、(2)安心で楽しい学校生活の推進では、基本戦略については、いじめをなくすことにより学校生活の楽しさへとつなげるということで、いじめのない学校生活の実現に取り組んでいくということを追加しました。主要施策については、①におけるいじめ防止対策の組織的な対応に取り組んでいくとともに、2ページをご覧ください。④にかかることとして、つつじが丘小学校において、日本語初期指導事業に取り組んでいきます。

2の学習環境、(1)地域の教育力を生かした魅力的な学校づくりの推進では、基本戦略については、生涯学習課との組織間連携として、学校支援ボランティアを活用することを追加して、地域との連携を深める内容にしました。このことを受けて、主要施策については、②ですが、学校支援ボランティアや、愛知教育大学や知多地域にある星城大学、至学館大学、日本福祉大学などとの連携を踏まえて、教育機関との連携に基づく人材活用など、地域における教育資源を学校運営に生かせるように取り組んでいきます。次の(2)学校施設の整備では、基本戦略については、見直しはありませんが、主要施策については、29年度は、新たに、①の生活様式の変化への対応として、南粕谷小学校でトイレの改修を、②の

地震防災対策として、武道場では旭南中学校、都市ガス引込み管では旭東小学校と旭南中学校で耐震化工事を、③の施設の老朽化対策として、旭南中学校で武道場の改修工事に取り組んでいきます。

3の学校給食は、基本戦略と主要施策の見直しはありませんが、引き続き、魅力ある学校給食の提供と食育の推進に取り組んでいきます。

取り組んでいく施策の中で、日本語初期指導事業につきましては、学校教育課長から説明させます。

中野学校教育課長

日本語初期指導事業につきまして、ご説明いたします。

この事業は、平成29年度からの新規事業です。100人を超える外国人児童生徒の在籍が常態化し、日本語を理解できない児童生徒への対応は、学校現場の負担だけでなく、児童生徒の学校生活にも多大な課題を生じています。この事業は、日本語を理解できない外国人児童生徒に対し日本語の初期指導を行い、学校生活への早期対応を支援するものです。つつじが丘小学校に2名の日本語初期指導教室指導員を配置し、基礎的なコミュニケーション能力の育成を図るものです。

議長：宮島市長

それでは、100人を超える外国人児童生徒の在籍が常態化しているという話がありましたが、その中で、日本語指導を要する児童生徒は、どのくらいの人数になりますか。

竹内委員長

現在、日本語指導を要する児童生徒は、130人おりますが、初期指導を要する児童生徒はいません。在校児童生徒に関しては、それなりに通じます。しかしながら、現在、29年度に小学校に入学してくる1年生の中に、8人が十分に日本語を理解できない状態で初期指導が必要であることを把握しています。また、今後も、日本に入国し、就学申請してくる児童生徒の中に日本語を十分に理解できない子がいるものと想定しています。

議長：宮島市長

お子さんだけでなく、お父さんやお母さんが、日本語を理解できないということもお聞きするのですが、日本語初期指導は、どのような内容で進められていくのですか。

竹内委員長

子どもは、すぐに覚えるということがありますよね。ただ、日本語の習得は、子どもはすぐに覚えるとか、学校に行っているうちにできるようになるというような代物ではなくて、きちんと学ぶことが大事だと思いますし、早道だと思います。

この指導は、つつじが丘小学校の教員が作成した日本語適応教室日本語初期指導カリキ

ュラムに基づいて、指導を行う予定です。内容は、日本の学校生活に必要な言葉や会話の習得や、ひらがな、カタカナ、数の数え方などの習得、自分の気持ちや感情を伝える簡単な会話の習得などです。

議長：宮島市長

たいへん難しいということで、子どもたちが、早く溶け込んでくれないことには、勉強も付いていけないというお考えをお聞きしたわけですが、今後、指導を具体的にですね、先生方は、教室も作ることになるのですが、どのようなところに重点をおいて、今、お聞きしたわけですが、指導方針について、何かお考えがありますか。

竹内委員長

日本語が理解できない児童生徒が、学校生活に適應できるようになるまでの日本語初期指導ですので、先生や児童生徒とも日本語で意思疎通が図れるようになり、子どもにしてみれば、日本語で自分の気持ちが伝えられるようになることです。そのことが、大事だと思います。その次に、学習が理解できるレベルに行く、ひいては、自信が持てるレベルになってくれればいいのだけれど。でも、まずは、日本語で自分の気持ちを伝えられるレベルまで、あいさつとかのステップを踏んでね、そこまでは、ぜひ、意思疎通が図れるようになりたいなど。そのことによって、日本人と同じように学校生活がおくれて、先生の学習指導等の負担も軽くなるものと考えています。

教育委員会では、学齢期の児童生徒を対象としていますが、今後は、就学前の児童の日本語初期指導を行う市民活動団体の活動とも連携して、幼少期から学齢期までの切れ目のない支援に取り組んでいきたいと思っています。

議長：宮島市長

ありがとうございます。ぜひ、そのように取り組んでいただいて、少しでも早く、日本人の子どもたちと一緒に、また、先生の話すことが理解できるようになるといいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、基本目標2について、ご説明をいただきたいと思います。

岩見田委員

3ページをご覧ください。

基本目標2についてですが、1の生涯学習環境、(1)生涯学習都市づくり推進計画に基づく計画の推進では、基本戦略については、生涯学習アドバイザーを生涯学習地域推進員に改称し、地域住民による学校支援ボランティア活動の推進に取り組んでいくこととしました。これを受けまして、主要施策については、①において、29年度においては、前年度において仕組みづくりを行って運用を始めました学校支援ボランティア活動について、よ

り一層の推進を図ることといたしました。4ページをご覧ください。(2)の生涯学習施設の適正な整備と管理・運営では、基本戦略については、現在策定中である知多市公共施設等総合管理計画の方針に沿った管理運営に取り組んでいくことといたしました。主要施策につきましては、①において、29年度においては、勤労文化会館の30年度からの次期指定管理者の募集を行うこととしております。

2の文化芸術、(1)の文化芸術事業の振興では、基本戦略、主要施策共に従来の戦略を引き継ぎ、ミニコンサート、まちかどギャラリー、市民美術展等に取り組んでいきたいと思っております。

3の文化財保護、(1)の文化財の保護・管理につきましても、基本戦略、主要施策共に従来の戦略を引き継ぎ、歴史的遺産の公開や伝統芸能の後継者育成に取り組んでまいります。

取り組んでいく施策の中で、学校支援ボランティアの活動の現状等を生涯学習課長から説明させます。

柴山生涯学習課長

学校支援ボランティア活動の現状と29年度の推進予定につきましてご説明いたします。

28年度より、生涯学習アドバイザーを生涯学習地域推進員に改称し、職務を明確化しました。その職務の中の1つに、学校からの要請に応じ、地域コミュニティと連絡調整を行いながら、地域住民の学校支援ボランティア活動をサポートする職務がございます。この職務は、地域で学校を支える大事な職務であると考えております。今年度は、学校と地域推進員が協力し、地域住民の協力を得て、学校図書室の蔵書点検等を実施した例がありました。そのほか、全市的な取組として、学校支援ボランティアとして活動したい方の募集を行いました。これは、活動希望者に学校支援ボランティアとして登録してもらい、学校からの要請に応じて登録者を派遣するものでございます。現在42名の方の登録がございます。今年度の現在までの活動実績といたしましては、学校から15件の要請があり、15名の方の派遣をいたしました。

学校支援ボランティアの活動には、学習活動の支援や読み聞かせ、草木の維持管理、登下校時の見守りなどさまざまなものがあります。どのような学校支援ボランティアが必要なのかは、各学校によって異なりますが、地域で子どもたちを育てるという意識を高め、より一層学校と地域の関わりを増やし、地域で学校を支える必要がございます。

29年度においては、学校支援ボランティアの登録者数の増加を図るためのPRと、学校への制度のPR、地域住民の学校支援ボランティア活動のサポートを担う生涯学習地域推進員の方々の資質向上のための研修会の開催等を行い、学校支援ボランティアの推進を図ってまいります。

議長：宮島市長

ただいまのご説明の中で、学校支援ボランティアとして登録している人は、42名の方がいるということですが、活動内容としてはどのようなことに登録しているのですか。

岩見田委員

学校支援ボランティアの登録活動内容につきましては、多岐に渡っているのですが、学習支援、部活指導や、草刈りなどの草木維持管理の環境整備活動の登録が多いです。

議長：宮島市長

学校からの派遣依頼は、どのようなものがありますか。

岩見田委員

学校からの学校支援ボランティア派遣依頼が多い活動分野は、学習支援で、具体的には授業補助や児童への個別支援活動が多いです。

議長：宮島市長

登録という制度があるということですが、登録をわざわざしなくても、自分たちで、気持ちの上で、学校のことには協力したいよってという人は、大勢いると思うのですが、そのような人の状況はどうですか。

岩見田委員

この学校支援ボランティア登録制度が始まる前から、それぞれの学校が、独自のつながりの中で、地域の人に読み聞かせやゲストティーチャーなどのボランティア活動を依頼していたり、PTAの活動の一部として、校内の除草作業等のボランティア活動が行われていました。これらの方々の多くは、ボランティアの登録を行っていませんが、現在も、学校が、独自に直接活動を依頼しています。

このような登録制度を使わない、従来の方法も学校支援の一つのあり方であると考えております。

議長：宮島市長

そのような二つの方法があるということですが、制度的には、学校支援ボランティア制度というものがあるわけですが、今後、どのようなものに、一つにまとめるとかですね、大きな柱の中で、このような方針とするというような、何かお考えがありますでしょうか。

岩見田委員

将来的には、地域と学校のつながりが、これまでよりも更に密接で強靱なものとなって、全市的に学校支援ボランティア登録者を募集しなくても、学区の地域住民の方々が、学習成果を生かして活動することにより、学校が必要とするボランティアが十分にまかなえるような状況になることが理想だと考えています。そのため、学校と地域を結びつける役割

を担う生涯学習地域推進員を核とし、さまざまな形で地域住民による学校支援ボランティアの推進を図っていきたいと考えています。この生涯学習地域推進員を核としというところが、一番大事なところでございます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、基本目標3について、ご説明をお願いいたします。

石井委員

5ページをご覧ください。

基本目標3についてですが、1のスポーツ振興、(1)のスポーツ推進計画に基づく計画の推進では、基本戦略については、見直しはありませんが、引き続き、スポーツ推進委員会を中心としたレクリエーションスポーツの普及・指導を図るとともに、競技スポーツの育成・振興を中心的に担っている体育協会の活動を支援していきます。さらに、ジュニアスポーツから一般競技スポーツまで幅広い分野での各種大会を開催し、生涯スポーツの機会の提供を行っていきます。次の(2)の子どもの体力向上の推進では、基本戦略は、字句の修正のみの変更です。主要施策では、現状に合わせて、研究事業を通しての教員の指導力の向上などの実践を追加するとともに、子どもの体を動かす機会の確保、教員の指導力の向上等の体力向上実践事業を行います。また、(3)生涯スポーツの環境整備では、施設の適切な修繕を行っていくことによって、安心して利用できる施設整備を進めていきます。

2の地域スポーツですが、6ページをご覧ください。(1)の総合型地域スポーツクラブの推進では、基本戦略については、全小学校区への設立支援の記述を改め、引き続き、クラブ間の連携の強化に努め、地域の特色を生かした運営と会員数の定着を図るとともに、自立した多様な活動ができるようなあり方を検討することとしています。次の(2)の地域スポーツ事業の充実では、基本戦略については、健康施策との連携をより密にし、地域スポーツの充実を図ることとしています。

2の地域スポーツ(1)の総合型地域スポーツクラブの推進では、主要施策の②の総合型地域スポーツクラブの拡充に向けた施策につきまして、生涯スポーツ課長から説明させます。

堀之内生涯スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブの拡充に向けた施策につきましてご説明いたします。

資料の1-2、平成28年度知多市総合型地域スポーツクラブ一覧をご覧ください。

文部科学省のスポーツ振興計画に成人のスポーツ実施率を上げるため、総合型地域スポーツクラブの全国展開が示され、愛知県スポーツ振興計画に、成人の週1回のスポーツ実施率が60%になることを目標に、各市町村にクラブを創設することとなりました。本市

におきましても、平成19年度に知多市スポーツ振興計画を改訂し、各小学校区に1つ、10のクラブの設立を目標として支援してまいりました。その結果、21年度に佐布里地区、22年度に旭東、新田地区、24年度に岡田、旭北地区、25年度に新知地区、28年度に八幡、南粕谷地区に、それぞれ設立され、現在8つのクラブが活動中で、29年度には旭南地区の設立が予定されています。また、各クラブ活動の現状や課題などを話し合う情報交換会や新規設立に向けた既存クラブからのアドバイスや意見交換などを行うプロジェクト会議を開催し、地域の実情に合った魅力ある活動のあり方を検討し、会員の定着・拡大につながるよう支援しているところであります。

なお、総合型地域スポーツクラブの現在の全国の育成及び設立の状況としましては、本市のように小学校区を区域とするものから、より区域を拡げた市町村を一つの区域とするものや、中学校区以上を区域とする流れに移行してきており、愛知県内の育成及び設立の状況も、全国の流れと同様であります。したがって、各小学校区に1つ、10の総合型地域スポーツクラブ設立後は、全10地区のクラブとスポーツ推進委員の代表者による情報交換会を連絡協議会へと発展させ、より加入しやすい、更に魅力ある総合型地域スポーツクラブの在り方や足腰のしっかりした自立した団体を目指し、拡充へのアプローチを検討していきたいと考えております。

議長：宮島市長

ありがとうございました。それでは、総合型地域スポーツクラブの推進にかかる基本戦略を見直したことと関連があると思いますが、説明の中で、10地区での設立を目指していて、29年度に9地区目として旭南地区での設立を予定しているということですが、残り1地区での設立が進んでいない原因は、何かありますか。

石井委員

残りのつつじが丘地区は、平成21年度に総合型地域スポーツクラブ設立に向けた小委員会を6回開催し検討を重ねる中で、会員制の総合型地域スポーツクラブ設置有りきで進めるのではなく、当初は会費にこだわらず、大人、こども、高齢者、男女そしてスポーツの好き嫌いに関わらず誰もが遊び感覚で参加しやすい、地区全体で開催するスポーツデーを定期的で開催し、運動を生活の一部に取り入れるきっかけ作りから始めるべきと判断したため、以降現在まで、スポーツデーとしてレクリエーションスポーツを中心に活動しており、教室や大会などを年間30回程度開催していて、平成27年度は、大会等を含めますと、延べ879人の参加者がありました。

議長：宮島市長

ありがとうございました。そうしますと、つつじが丘地区は、独自の方法ですすめてい

くということでしょうか。

石井委員

そうですね。月に5回、6回と教室や大会を開催していますが、たくさんの方が参加しているのですが、会費制にするというところまでは至っていないということです。

議長：宮島市長

目的を達成する一つの組織であるがゆえに、そういうわけにはいかないよということであると思います。ちょっとお聞きしておりますと、小学校単位で実施していこうと、市も3年間は補助金を出して、4年目からは自主事業で行ってくださいとしているのですが、どうも、3年間一生懸命努力されても、4年目に移行するときに財政的な余裕がない。前年度と同じように行えないのだと。また、役員さんが、交代する年に該当しますと、前年度の事業をそのまま行わないと分からないということで、前年度の事業をみますと、当然年間予算の中で補助金を充てにした事業計画がありますと、それを行おうとすると本年度は4年目なので打ち切りますという市の方針もあって、たいへん困っているという話しをお聞きしております。

市としても、そのよう状況の中で、そのことだけをどうこうするというわけにはいきませんから、どのようにすることがよいのか、新役員の人たちだけで悩んでいることはいけませんので、ぜひ、生涯スポーツ課へ相談していただけないかと申し上げます。中には、コミュニティにおいて、どうしたらいいか検討しておられるところもありますが、それは別でしょ、ということもあります。私どもも切ることが悪いとか、冷たいですと言われるのですが、3年間の余裕を差し上げていますので、その中で何とか努力していただけないかと申し上げます。確かにいろいろとあると思いますので、計画をつくられるときに生涯スポーツ課の窓口を広げて相談に乗るようにしていますので、委員さんからもそのようなご指導をしていただけるとありがたいなあと思います。せっかく作ってきたものですので、挫折しないようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題の（１）、知多市のめざす教育につきましては、これで終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、議題の（２）、全国的に問題となっております「いじめ防止対策について」をお願いいたします。

いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害して、その心身の健全な成長及び人格の形成に大変悪い影響を与えるだけでなく、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるもので、いじめの防止等の対策は、社会全体で、国全体です、しっ

かりと取り組むべき重大課題であると思っていますところ。

いじめ防止等の対策については、知多市全体で、子どもの健やかな育ちを支えて、いじめのない社会の実現を目指し取り組んでいかなければならないと思っていますところ。そのために、「いじめは、許されない行為であること」を十分に理解してもらい、それぞれの責務を自覚し、互いに連携して、協力しながら、いじめの問題を克服することを目指して、いじめ防止等の対策に取り組んでいくべきであると思っています。

冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、知多市では、みなさま方の連携によって、大きな問題にはなっておりません。一人一人の生徒さんのお話しが、いじめではないのですが、生徒さんはいじめだとか、親がいじめだとか、周りはそうとは思っていなくても、個人の思いが世間で言われているいじめと同じような言葉が使われるとですね、やっぱり、いじめがあるのではないかと。知多市の場合は、学校と教育委員会の連携によって、いじめが大きくなる前に、生徒指導をして、その生徒さんがよりよい教育が受けられるようにしていただいております。教育的な配慮によって、学校も変えていただけるような、いろいろな方策によって、知多市は、上手くいっているのではないかと考えております。

教育委員会では、すでに学校において、いじめ防止対策を実施しているところですので、それも踏まえて、本市が進めるいじめ防止対策について事務局より説明をお願いします。

事務局（中野学校教育課長）

いじめ防止対策につきまして、ご説明いたします。

国においては、平成23年10月に起きた大津いじめ自殺事件をきっかけとし、25年6月28日にいじめ問題への抜本的な対策として、いじめ防止対策推進法が成立いたしました。資料2-1、2-2をご覧ください。

この法律は、いじめ防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることによりまして、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。教育委員会では、いじめ問題等の問題解決に向けて、情報を交換し、及び連携を深めるため、19年に、要綱で「知多市いじめ問題等対策会議」を設置しておりますが、法律の施行に伴い、法第22条に基づいて、各小中学校では、「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策のための組織を設置しています。

文部科学省では、「いじめ防止対策推進法」に基づき25年度に策定した国の「いじめ防

止基本方針」は、策定から3年が経過し、現在、改定案の策定中で、資料2-3、2-4をご覧ください。新たに幼児期の子どもとその保護者を啓発することや、学校と民生児童委員の連携・協働を進めることなどが加わる項目で、本年度末には、新しい基本方針が決まる見込みです。

本市におきましても、昨今の児童生徒等を取り巻く教育現場のいじめ問題の現状を勘案し、国のいじめ防止方針の改定作業に注視し、幼児期への取り組みも盛り込まれることを踏まえて取り組んでいく必要があると思います。

また、いじめの防止等の対策が有効に行われるように、いじめ防止対策推進法に定める組織を設置する必要があります。資料2-5をご覧ください。法第14条1項に基づき、「知多市いじめ問題対策連絡協議会（仮称）」を要綱等により設置し、いじめ防止のために学校、地域等との連携を図り、「知多市いじめ防止基本方針（案）」を協議する組織とし、法第14条3項に基づき、教育委員会に附属機関として「知多市いじめ問題専門委員会（仮称）」を設置し、いじめ防止等のための対策の推進についての調査審議のほか、法28条第1項に規定するいじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めたとの重大事態が発生した場合に事実関係を明確にするために調査を行うものとします。この組織は、教育委員会の附属機関のため、地方自治法により条例設置が必要となります。法第28条第1項の規定による調査の結果について、法第30条第2項に規定する調査を行わせるため「知多市いじめ問題調査委員会（仮称）」を置くものです。この組織は、市の附属機関のため、地方自治法により条例設置が必要となります。

知多市いじめ防止基本方針策定などのスケジュールにつきましては、今後、国のいじめ防止方針の改定作業の進捗状況にもよりますが、29年度中に完成するよう進めてまいりたいと思います。「知多市いじめ防止基本方針（案）」を作成し、その後、「いじめ問題対策連絡協議会（仮称）」の設置、その後、「いじめ問題対策連絡協議会（仮称）」において、「知多市いじめ防止基本方針（案）」の協議を行い、その後、総合教育会議で「知多市いじめ防止基本方針（案）」の協議・調整を行いまして、いじめ防止対策を実施していくために必要な組織の設置条例を作成というスケジュールを想定しています。

議長：宮島市長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、教育委員会として、ご意見はありますか。

竹内委員長

知多市では、子ども未来部が、平成26年に「知多市子ども条例」を策定し、資料2-6をご覧ください。その中で、いじめなどの早期発見と防止に取り組むことを規定するとともに、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目指し、子どもの権利を保障するための市、保護者、地域住民等、学校関係者、事業者の責務を明らかにするとともに、子どもに関する施策の基本となる事項等を規定しています。

したがって、法第12条に基づく「知多市いじめ防止基本方針」につきましては、市長部局の子ども未来部と連携して、策定していく必要があると考えております。

議長：宮島市長

昨年度策定いたしました教育大綱に、子育てや子どもの活動拠点がありますが、これらの取り組みを行う部署は、子ども未来部でありますので、子どもを取り巻く施策を行う子ども未来部と連携して、いじめ防止に取り組んでいただきたいと思います。また、スケジュールにつきましても、国のいじめ防止方針の改定作業をよく見ながら、29年度に完成するよう、「知多市いじめ防止基本方針（案）」の作成から、いじめ防止対策を実施していくための必要な組織の設置条例を作成するまでのスケジュールでよいと思っております。知多市のいじめ防止対策は、この方針で進めていきたいと考えております。

ところで、教育委員さんの中に保護者代表の方や教員経験のある方もお見えです。いじめ問題に関しまして、率直に、何か思いがございましたら、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、お話しいただけたらと思います。いかがですか。

吹原委員

いじめということに対して、どこからがいじめで、どこまでがいじめでないのか、全く線引きができないので、子どもとか保護者の捉え方によって、違うなと思うのですが、私が、親として思っているのは、子どもが学校から帰ってきて、いつもと様子が違うとか、そこで、まず、親が気付くことができると思うのですね。そこで気づいたときに、私は、しつこく子どもに「どうしたの。」と聞くのですが、中学生なので、始めは答えないので、しつこく聞くと、やっぱり嫌なことがあったりとかを少しずつ話してくれることがあります。それに対して、余りにも心配だったりすると、学校に電話を入れて、先生に聞くということをしたことがあるのですが、やっぱり先生方もずっと子どもといるわけではないので、先生も親からの電話で初めて気づいて、「そんなことがあったのですね。」と気付いてくれて、私は、そこで、何をしてくださいということはなく、少し気にしてほしい、子どもが帰ってきて様子がおかしいので、学校でどんな風なのかということを少し気にしてほしいということを先生にお願いします。そうすると、やはり先生が、翌日とか

に、「今日はこんな感じでした。」とかを連絡してくれます。

子どもからは、先生には言わないで、とかということもあるのですが、余りにも心配だと、子どもには内緒で電話をすると、先生との信頼関係があるからこそ、親も相談することができる。家で子どもにできることは、たいしたことないよとか、もう少し心強くなって欲しいという気持ちを込めて、とにかく、子どもがいつもの元気になるまで、声を掛け続けることをしているのですが。やっぱり先生方だけに責任みたいな、マスコミの報道を見ると、そういうふうになってしまうのですが、家庭で親子の関係の中でできることをもう少し大切にしていけたら、何かが変わるのではないかと考えています。

議長：宮島市長

そうですね。いま、おっしゃっていただいたとおりで、どちらがどちらということではなくて、一貫して、子どもは見てあげないといけない。家庭の中のことは、学校の先生は分からない。お父さんやお母さんは、学校でどうだったかは、子どもさんからだけでは情報不足ということもあるので、学校と家庭がうまく連携して、ちょっとした変化、心の変化を気付けば、お互いに情報を共有し合うことによって、事前に防止することができるのではないかと考えるのです。それがどこまでだったら先生に伝えたらいいのか、ということで、親御さんも悩んでいらっしゃるのではないかと。それは、親御さんもそれぞれ個人差がありますので、ここまでだったらというのが違うと思うのですよね。結果論ですが、遅れたことによって、大きなことになってしまって、そうすると、おっしゃったように、マスコミ報道では、先生がよく見ていなかったから情報があったにも拘らず、それをきちんと校内で相談するなり、家庭に戻さなかったからと。マスコミばかりが悪いというわけではありませんが、先生方も全力を尽くしてやっていたら、限界があると思うのですよね。

私が、よそから聞いた話で、外国国籍の方で、お母さんが日本語がよく分からないが、子どもさんは何となく分かる。でも、お母さんとのコミュニケーションが取れないので、お子さんは自分の置かれている状況をお母さんに発信しているのだけれども、お母さんが理解できない。そのため、お母さんが心配し過ぎて、このようにされている、いじめではないのかという思いがあって、校長先生や担任の先生にご迷惑をかけたことがありました。その時には、それは、学校の先生方が、よく理解していただいて、生徒さんの気持ちをよく聞いて、だったらこういう方法がいいのではないかと。その子は、転校し、転校先でもうまくいっていると聞いております。送り出した方も、その後も送り先だけではなく、送り出した方もフォローをしていただいている。両者で行っていただいています。やはり、私は、家庭を大切にしたいなと思います。お父さん、お母さんは、お仕事で大変であると

思うけれども、夕食、一家団欒で、子どもさんの変化を、会話の中で、子どもの心の変化をご両親が汲みとっていただけるとありがたい。まず、家庭だと思うのですよね。お父さん、お母さんが努力しているのだけれども、このようなことを助けて欲しいということがあれば、担任の先生に言っていただいて、先生も、学校の中で、それが指導できることがあれば、行っていただいて、両方が連携して欲しいと思うのです。これからもぜひ学校と家庭との連携を密にさせていただけるとありがたいと思っています。

その他に、何か、ございますか。

岩見田委員

よく心の居場所と言われますけれど、どのようなところが心の居場所なのでしょう。長いこと考えて、たどり着いたのは、「その人が安心して本音で話せる場、そういう時間」ではないかと思っています。本来は、家庭が、一番期待されている場所なのですが、非常に残念なことながら、親自身が、社会で生きる人間の手本として機能していないという場合ですね。学校が悪い、家が悪いと言われるのですが、家庭が悪いと言われるときに、どのように悪いのかということは、誰も言わないですよね。ここがおかしいということも誰も言わないのですよ。声の大きい人が何かいうと、それ以上手を出さずに、それで収めてしまおうとしてしまうことが多いです。一番期待されるのは、その役割としては家庭が望まれるのですが、全部が全部、そうではないと思っています。

学校では、担任が、一番苦勞していると思います。生徒指導、相談員やカウンセラー、養護教諭、校長先生を始め、組織として子どもと心を開ける場を作るように頑張ってくれているなあということは、眺めていて実感できます。そういう学校側の努力があって、いろいろな立場の人の努力があって、今の知多市の教育が守られているのだと思います。地域のみなさんも、場所によって違いますけれど、地域の子として、子どもたちを見守ってくださっているとよく見聞きいたします。ここでお願いしたいことは、「あなたの子はこのようなことをしていましたよ。」って、直接、その子の家庭に伝えられればよいのですが、それがしづらいのであれば、「こんなことがありましたよ。」と、「見かけましたよ。」という情報を学校に伝えるという活動も大事なかなと思いました。何にしても、家庭か学校か地域の誰かが、その子の心の居場所になってくれれば、まず、いじめられたり、いじめたりは、そうは簡単には起こって来ないだろうと思います。

心の教育を十分に行ってくれていると思うのですけれど、とりわけ親の責任であると思っていますが、その人の立場や痛みに共感して分かってあげられるような、理解できるような、そのような心を、教科としての道徳が始まりますが、道徳として培っていく必要があると思います。心に響く道徳の授業をぜひともこれから追求していただきたいと思

っています。幸い、知多市には、良い指導者がおりますので、ぜひとも、これは実現して欲しいと思います。学校教育全体に関わってくるのですが、自尊心が高い、自己有用感が高い子は、いらんことをしません、されません。自分に対するプライドやアイデンティティがきちんとしている子は、手を出さないと考えています。自分が人の役に立てるなあという実感ができるような活動、やればできるという活動、そういうものが人をいじめない人間にするためには必要と思います。

子どもたちの中には、自分の心を上手に表現できない子がいる。自分の受けた感情や考えを誰かにきちんと伝えるという習慣や場所がないのですよ。訓練されていないから、学校が、今、表現力と言っていることは、そういうことであると思います。話したり書いたり、相手の顔を見ながら体や心を使って対話する能力といますか、そういうものが、十分育っていないので、学校教育、家庭教育、地域教育の中でも実行して欲しいです。先ほど、アクティブラーニングという言葉が出てきましたが、アクティブラーニングは、ひとつのこれの大きな手段になってくると思います。

大きな問題だと思っていることは、家での子どもの顔、学校での子どもの顔、地域での子どもの顔がありますけれど、4つ目があるのですよね、その子だけのときの顔があります。その子だけのときの顔なので、誰も知りません。その4つ目の顔がもろに出てくる可能性が強いことが、SNSを使った無責任な書き込みです。顔を見せずに自己実現している、自分のやりたいことをやっている。自分だけでね。そういうことが、いまだに起こっていますよね。それが本当にいいのかということを考えてもらえる場所が、どこかにないかと。知多市では、PTA連絡協議会の人々が、数年前にチラシを作ってくれましたけれども、それで終わりになっているような気がします。もっともっと家庭の方から働きかける、学校からも働きかけるような場面が、あってもいいのではないかと思います。

学校教育課長から説明がありましたが、いろいろなシステムができると思うのですけれど、仏作って魂入れずでは、何にもなりません。関係行政の広範にわたる指導が、これからはますます重要になってくるのだらうと思っています。言われないと気付かないことは、いっぱいありますから、僕たちも勉強しながら、それぞれの立場で、システムとしていじめ防止が行えるような市にしていきたいと思っています。

議長：宮島市長

ありがとうございました。大変参考になるご意見をいただきました。

その他に、何か、ございますか。

石井委員

岩見田委員から、地域を含めた話がありましたが、私たちの南粕谷で、昨年の夏ですけ

ど、救えた命があったので、その話しをしたいと思います。中学の子です。

(詳細省略)

- ・地域の人がその子に声を掛けたときの状況
- ・南粕谷ハウスにて聞いたその子の抱える悩みの内容
- ・南粕谷ハウスから学校への橋渡しの状況
- ・学校がしたその子への対応
- ・その後のその子の状況

先生からは、ときどき、電話をいただいて、元気に学校にきていますよって。地域で救えた命ということでした。

議長：宮島市長

いいお話を聞かせていただきました。まさしく地域と学校との連携プレーで、大切な命を救えたということは、素晴らしいことだと思います。

その他は、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

今後は、文部科学省の国の「いじめ防止方針」の改定作業をよく見極めながら、総合教育会議においても、「知多市いじめ防止基本方針（案）」の協議、調整をさせていただきたいと考えております。

知多市いじめ防止基本方針につきましては、教育委員会と市長部局の子ども未来部が連携し、協働して策定し、スケジュールにつきましては、国のいじめ防止方針の改定作業に注視しながら、「知多市いじめ防止基本方針（案）」の作成からいじめ防止対策を実施していくための必要な組織の設置条例を作成するまでのスケジュールでいくこととしたいと思っております。

教育委員会としても、この方針でよろしいですか。

竹内委員長

はい、よろしいです。

議長：宮島市長

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

議題の（２）のいじめ防止対策につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

それでは、次第の３、その他に入らせていただきますが、何か、ご意見など、ございますか。

岩見田委員

日本語初期指導事業が、つつじが丘小学校で始まるのですが、現場の教員の苦労を見ますと非常に助かります。指導員を2人付けていただいて、これからカリキュラムに沿って、展開していくと思うのですが、その結果、何らかの問題が起こったときの対応がありましたら、そのときは、よろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

折角の制度ですので、効果が出るようにしなければ、無意味になってしまいますので、我々もしっかりとしていきたいと思っております。

最近、知多市も、外国の方が、随分と多く入って来ています。子どもたちが、少しでも早く、日本語を理解して、みんなと同じように言葉を交わして、勉強に励んでいただければと思っておりますので、何かありましたら、よろしくお願いいたします。

以上で、内容をすべて終わりましたので、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

竹内委員長

はい、よろしいです。

議長：宮島市長

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これもちまして、平成28年度第2回知多市総合教育会議を閉会いたします。